

令和2年4月24日

保護者様

福島市立西根中学校長 伊藤 隆幸

新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休業中の学習や生活について

陽春の候、保護者の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は、本校の教育活動にご理解・ご協力を賜りありがとうございます。
さて、臨時休業が5月6日まで延長され、今月8日からの休校期間は約1か月となります。
学校でも家庭訪問や電話連絡、学習課題の配付等を通して、生徒の学習や生活について対応しておりますが、保護者の皆様にもご理解・ご協力いただき感謝申し上げます。
つきましては、臨時休業中の学習や生活について下記のとおり対応してまいります。
このたびの対応につきまして、何卒ご理解くださいますようお願いいたします。

記

1 学習について

- 休業期間中の家庭学習については、学校から配付された学習課題以外にも教科書等を使って自学自習にも取り組めるようにしてください。
 - ・「家庭学習のスタンダード（福島市版）」を活用し、自分で学習する習慣が持てるようご家庭でも学習環境の整備や取組の励まし等ご協力をお願いいたします。
- 学校教育課ホームページ（ポータルサイト）をご活用ください。
 - ・福島市教育委員会学校教育課ホームページ内に「**元気あふれるふくしまの子ども学びの広場**」が開設され、教科書発行者や民間事業者等が提供するワークシート、ICT教材、動画などを家庭でもダウンロードが可能ですので、ご活用願います。（今後も更新予定）
- 今後、読書の充実を図るために、学校図書館の図書の貸し出しについても準備を行っています。
- 感染防止の徹底の観点から、外出は控えるようお願いしておりますが、生徒の心身の健康の維持、体力づくりのために、例えば、なわ跳びや体操、ストレッチ等、家庭でも安全にできる運動も適宜行ってください。
 - ※学校教育課ホームページ（ポータルサイト）学びの広場「**その場でできるサーキットトレーニング**」動画もご活用ください。

2 生活について

- 「早寝、早起き、朝ごはん」の習慣等、規則正しい生活のリズムを維持し、SNSやオンラインゲーム等にのめり込んだり、依存したりしないように注意してください。
- 長期の休業や感染の不安等により、生徒並びに保護者の方で心配事がある場合にはスクールカウンセラー（4月28日（火）勤務日）へも相談できますので、学校（教頭）へご連絡ください。
- 保護者が不在時の生活や来客への対応について、次のことに留意するようお願いいたします。
 - ・ 玄関や外から人が入ることができる窓の施錠をする。
 - ・ 知らない人が訪ねて来ても、玄関の鍵を開けない。
 - ・ 保護者との連絡を取れる手段を確認しておく。
- 感染者や濃厚接触者に対するうわさやSNS等を用いた誹謗中傷やプライバシーの侵害など、差別や偏見は決して許されません。ご家庭でもよくお話しください。